

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年10月3日(2022.10.3)

【公開番号】特開2021-53136(P2021-53136A)

【公開日】令和3年4月8日(2021.4.8)

【年通号数】公開・登録公報2021-017

【出願番号】特願2019-179512(P2019-179512)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月22日(2022.9.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者が操作可能な操作手段と、

所定の操作有効期間中の前記操作手段の操作に基づいて操作対応演出を実行する演出実行手段と

を備えている遊技機であって、

前記操作手段の態様として、第1態様と、前記第1態様とは外観が異なる第2態様とをしており、

遊技者に前記操作手段の操作を示唆する所定報知を実行する所定報知実行手段を備え、

前記演出実行手段は、前記所定の操作有効期間中であり且つ前記操作手段が前記第2態様となっている所定状況下にて当該操作手段が操作された場合に、前記操作対応演出を実行することが可能であり、

前記所定報知実行手段は、前記所定状況下での前記操作手段の操作に応じて前記操作対応演出が実行される場合において、前記操作手段の態様が前記第1態様から前記第2態様に切り替えられた後、前記所定報知を実行するように構成されており、

前記操作手段の態様が前記第2態様に切り替えられてから前記所定報知が実行されるまでの経過期間として複数の期間を有することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

予め定められた判定条件の成立に基づいて特定判定を実行する手段と、

前記特定判定の結果が特定結果になった場合に遊技者に所定特典を付与可能な手段と、を備え、

前記特定判定の結果が前記特定結果である場合に、前記特定判定の結果が前記特定結果とは異なる所定結果である場合よりも前記経過期間が長い期間になりやすいうように構成されていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記経過期間として、第1期間と当該第1期間よりも長い第2期間とを有しており、

前記第1期間と前記第2期間との差は、前記第1期間よりも長くなっていることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

予め定められた判定条件の成立に基づいて特定判定を実行する手段と、

40

30

50

前記特定判定の結果が特定結果になった場合に遊技者に所定特典を付与可能な手段と、前記特定判定が行われることに基づいて遊技回用動作が開始され、前記特定判定の結果に対応した報知結果とされることを遊技回の1回として、遊技回が行われるように制御する遊技回制御手段と、

遊技回中に行われる表示演出にてリーチ表示へ移行する場合に前記操作手段を前記第2態様に切り替える手段と
を備え、

前記リーチ表示への移行後に実行される表示演出には、第1パートと当該第1パートよりも後の第2パートとが含まれており、

前記特定判定の結果が前記特定結果である場合に、前記特定判定の結果が前記特定結果とは異なる所定結果である場合よりも前記第2パートにて前記所定報知が実行されやすいように構成されていることを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか1つに記載の遊技機。

【請求項5】

前記第2態様への切り替え後であって前記所定報知の実行前に前記操作手段が操作された場合には、前記所定報知及び前記操作対応演出の実行を規制する手段を備えていることを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれか1つに記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

20

本発明は、

遊技者が操作可能な操作手段と、

所定の操作有効期間中の前記操作手段の操作に基づいて操作対応演出を実行する演出実行手段と

を備えている遊技機であって、

前記操作手段の態様として、第1態様と、前記第1態様とは外観が異なる第2態様とを有してあり、

遊技者に前記操作手段の操作を示唆する所定報知を実行する所定報知実行手段を備え、

前記演出実行手段は、前記所定の操作有効期間中であり且つ前記操作手段が前記第2態様となっている所定状況下にて当該操作手段が操作された場合に、前記操作対応演出を実行することが可能であり、

前記所定報知実行手段は、前記所定状況下での前記操作手段の操作に応じて前記操作対応演出が実行される場合において、前記操作手段の態様が前記第1態様から前記第2態様に切り替えられた後、前記所定報知を実行するように構成されており、

前記操作手段の態様が前記第2態様に切り替えられてから前記所定報知が実行されるまでの経過期間として複数の期間を有することを特徴とする。

30

30

40

50